

新たなミュージアムの整備に関する
サウンディング型市場調査実施要領

令和6年6月

川崎市 市民文化局 市民文化振興室
新たなミュージアム準備担当

1 調査の背景・目的

博物館、美術館の複合施設である川崎市市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、現在は麻生区の仮施設にて被災収蔵品の修復等を推進するとともに、オンラインや他施設での企画展、出張形式での教育普及事業等、博物館・美術館活動を引き続き実施しながら、新たなミュージアムの設置に向けた検討を進めています。

本市はこれまで、令和3年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、令和5年5月に「新たなミュージアムに関する基本構想」を策定し、新たなミュージアムの開設候補地を「生田緑地ばら苑隣接区域」とすることとし、取組を進めています。また、令和6年2月には「〔(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）」（以下「基本計画中間報告」という。）を公表し、想定施設規模等を示しています。

本サウンディング型市場調査における対話や意見交換を通じて得られた整備手法や事業手法等の提案内容について、令和6年度策定予定の基本計画や、令和7年度中に策定予定の管理運営計画へ反映させるなど、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、新たなミュージアムが魅力にあふれ、多くの方々に御利用いただける施設にするとともに、効果的・効率的な事業の推進に役立てることを目的として調査を実施します。

新たなミュージアムに関するこれまでの検討経過や現在の取組等については、こちらのページを御参照ください。

【新たなミュージアムに関する検討】

[https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/32-14-0-0-0-0-0-0-0.html](https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/32-14-0-0-0-0-0-0-0-0.html)

【新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方】

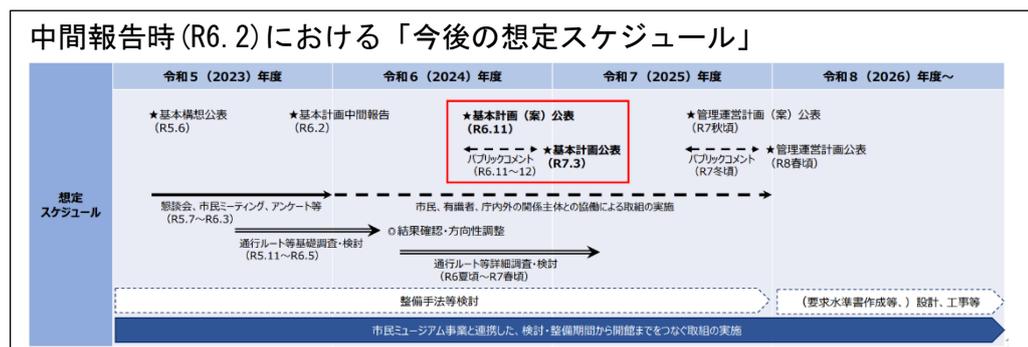
<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000134216.html>

【新たなミュージアムに関する基本構想】

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000165205.html>

【〔(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について（中間報告）】

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000158134.html>



2 調査を求める事業の概要

(1) 土地・施設の概要

所在地	川崎市多摩区长尾2丁目
敷地面積	約 8,600 m ² (現地の砂利敷きの更地部分の概算)
都市計画に関する制限等	用途地域：第2種住居地域 建ぺい率/容積率：60%/200% 高度地区：第3種高度地区 最高高さ 20m以下 川崎都市計画緑地(1号生田緑地) 都市公園(総合公園) ※整備に合わせて都市公園として供用開始を告示する予定
現状	砂利敷きの更地
新たな施設の想定	想定面積：9,500~11,500 m ²

※敷地内に一部第1種低層住居専用地域を含むなど、都市計画に関する規制等の詳細についてはHP等で御確認ください。

(2) 新たなミュージアムとしての事業の取組について

新たなミュージアムの「使命」は『市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る』と定め、市域の様々な「ヒト」と、本市の成り立ちである「都市」の成立過程に焦点を当て、「ともに創るミュージアム」を活動の念頭に置くこととし、『ミュージアム(拠点施設)』と『まちなかミュージアム』の展開や、開館前から開館後(～10年後)までを4つのステップに分け、段階を踏みながら、活動の範囲や規模を広げていくなど、取組を考えているところです。

具体的な取組の内容については、収蔵品の収集・保管、調査研究、展示などのほか、本市や市民ミュージアムの資源や特色を活用した「川崎らしい」取組の積極的な展開も検討しています。また、取組の展開にあたり特に重要視したいと考えている主な要素としては、下記の3点です。

- ① 様々な分野(福祉や医療など)との連携による地域・社会課題の解決への貢献
- ② 様々な「つながり」の創出
- ③ 「体験・体感」など市民が文化芸術やミュージアムに興味・関心を持ち、気軽に親しめるようなアプローチ

本市としては、将来にわたって、効率的・効果的な市民サービスの提供、そのサービスの質の向上の実現を図って行きたいと考えています。また、新たな施設の諸室のイメージや想定面積などを踏まえつつ、利用者がより満足度を得られ、また持続可能な施設とする施設計画上の工夫や付加機能など検討していきたいと考えています。

(3) 開設候補地について

開設候補地である「生田緑地ばら苑隣接区域」（※現在のばら苑の南側の臨時駐車場用地 約8,600 m²）は、周辺に岡本太郎美術館、日本民家園など文化施設が多いほか、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれ、「豊かな自然と歴史・文化・芸術の拠点」である生田緑地のエリアコンセプトに照らすと、新たなミュージアムの事業展開はエリアとの親和性が高く、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待できるほか、施設の開設に伴い、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど、多くのメリットが考えられる場所です。

また、開設候補地が位置する生田緑地東地区では、小田急電鉄株式会社による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行され、昭和33年に開苑したばら苑については、開花時期である春、秋の年間45日間に約7万人が訪れるなど、豊かな資源とともに魅力ある事業が展開されているエリアと言えます。

一方で、隣接するばら苑は、施設の老朽化など多くの課題に直面し、「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑としての再整備が必要であること、最寄り駅からのアクセス性及び生田緑地内の回遊性向上が求められていることなど、当該開設候補地での新たなミュージアムの事業展開に合わせた課題対応により、より質の高い市民サービスの提供につなげていきたいと考えています。

生田緑地、生田緑地ビジョン、ばら苑については、こちらのページを御参照ください。

【生田緑地】

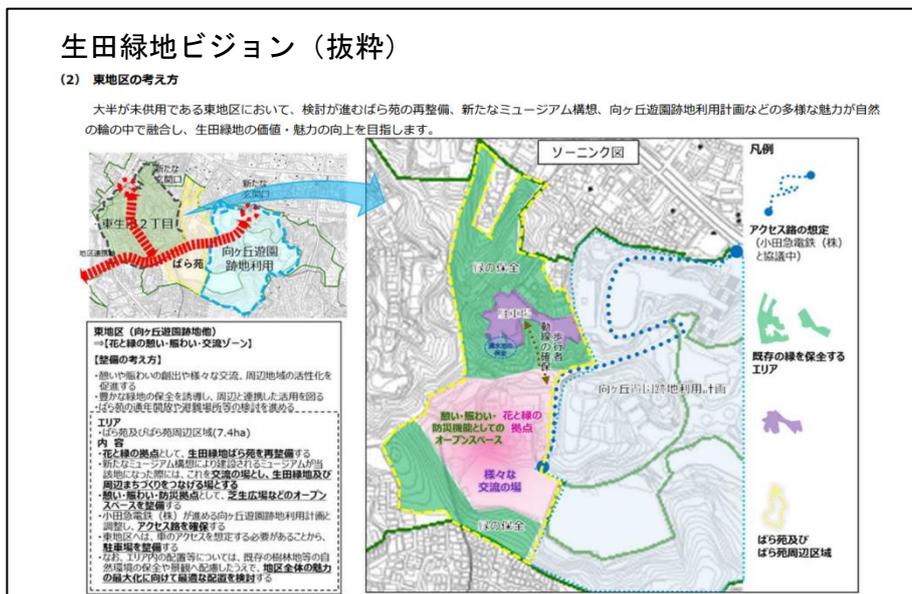
<https://www.ikutaryokuti.jp>

【生田緑地ビジョン】

<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000142270.html>

【ばら苑】

<https://www.ikuta-rose.jp>



(4) 想定施設規模等について

「ミュージアム（拠点施設）」については、延床面積を約 9,500 m²～約 11,500 m²と想定しており、現時点では次のとおり諸室イメージを検討しています。

諸室イメージ	想定面積
収蔵・保管スペース 搬入ヤード、荷解き室、一時保管庫、燻蒸室、収蔵庫、 公開型収蔵庫など	2,900～3,400 m ²
調査研究・デジタル化スペース 資料整理室、研究室、デジタル・スタジオなど	400～500 m ²
修復スペース 保存修復室、修復公開スペースなど	200～300 m ²
展示スペース 常設展示室、企画展示室、展示準備室など	1,800～2,200 m ²
活動スペース 多目的・イベントスペース、市民活動室、創作スペースなど	600～700 m ²
その他バックヤードスペース 会議室、倉庫、事務室、守衛室、機械室など	1,800～1,900 m ²
ユニバーサル設備スペース 情報コーナー、授乳室、カフェ・レストラン、ショップ、 センサリールームなど	1,800～2,500 m ²
合計	9,500～11,500 m ²

※ 詳細は『「(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画」策定に向けた検討状況について (中間報告)』を御参照ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000158134.html>

3 調査の方法

本調査では、協力いただける民間事業者から事業手法や管理運営手法等について、個別対話にて御意見を伺います。協力いただける場合は、事前に提案書を提出していただきます。

4 調査の内容

当該整備事業について、民間事業者のノウハウ、創意工夫を生かした幅広いアイデアを御提案ください。具体的な提案を求める事項については以下のとおりです。なお、御提案いただける範囲でかまいません。

提案事項 1 当該施設の効率的・効果的な事業手法及びその理由

- ① 整備手法：PFI (BTO)、DBO、従来方式など
- ② 維持管理運営手法：指定管理＋一部利用料金制の導入、業務委託など
- ③ 発注範囲：設計・施工・維持管理運営の一体発注、分離発注など

④ 事業期間：設計・工事〇年程度、維持管理運営〇年程度など

提案事項 2 効率的な事業手法（提案事項 1 関係）と従来方式を比較した際の優位性に関すること

① コスト削減効果

設計費、工事費、維持管理費、運営費に関する削減率の目安

※コスト削減効果は参考のため、類似事績などから考えられる概ねの割合でも構いません

② 質的サービス向上効果

例：事業者インセンティブによる創意工夫の発揮、民間収益施設の設置によるにぎわいの創出など

③ 利用者満足度向上やリピーターの獲得など、市民サービス向上に関する機能

提案事項 3 都市公園であることを活かした効率的・効果的な市民サービス向上のアイデアに関すること

提案事項 4 行政に求める負担やリスク分担に関すること

提案事項 5 その他課題対応や魅力向上に資すること

(例) ・ばら苑再整備との連携による市民サービス、事業性向上

・生田緑地内や近隣施設等との連携による市民サービス、アクセス性・回遊性向上

・民間収益施設の導入による市民サービスの向上

※アイデアや事業実施の可能性について御提案をお願いいたします

5 対象者

当該事業の実施主体となることができ、かつ、事業に参画の希望を有する法人や法人のグループ。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- | |
|---|
| <p>① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者</p> <p>② 参加申込書提出時点で、本市から指名停止を受けている者</p> <p>③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者</p> <p>④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は川崎市暴力団排除条例第 7 条に該当する者</p> <p>⑤ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している者</p> <p>⑥ 国税及び地方税を滞納している者</p> |
|---|

6 調査スケジュール

内容	期間等
実施要領の公表	令和6年6月12日(水)
事業者説明会・現地見学会の参加申込期限	令和6年6月26日(水)
事業者説明会・現地見学会の開催	令和6年7月 2日(火)(説明会) 令和6年7月 4日(木)(見学会)
サウンディング調査参加申込期限	令和6年7月12日(金)
個別対話日時及び場所の連絡	令和6年7月16日(火)
個別対話の実施	令和6年7月22日(月)～26日(金)
実施結果概要の公表	令和6年8月中旬～下旬

7 事業者説明会及び現地見学会の有無

本調査の内容について、次のとおり事業者説明会及び現地見学会を開催します。

(1) 事業者説明会

【日時】

令和6年7月2日(火) 午前10時から(受付開始午前9時30分から)

【場所】

川崎市役所本庁舎 復元棟 1階 101会議室(川崎市川崎区宮本町1番地)

(2) 現地見学会

【日時】

令和6年7月4日(木) 午前10時から(受付開始午前9時30分から)

【場所】

川崎市多摩区长尾2丁目(※ばら苑南側の開設候補地です)

※現地見学会当日は府中街道から現地に移動しますので、「集合」場所に受付開始午前9時30分から9時50分までの間にお集まりください。



(3) 参加方法

事業者説明会及び現地見学会への参加は、事前申込制です。参加申込書（様式2）に必要事項を記入の上、令和6年6月26日（水）17時までに、問合せ先のメールアドレスあてに送付してください。

(4) その他

- ・ 当日の所要時間は、説明会・見学会各30分程度を予定しています。
- ・ 説明会・見学会の1社毎の参加者は、最大2名までとします。
- ・ 当日、本実施要領は配布しませんので、各自持参してください。
- ・ 事業者説明会・現地見学会に不参加であっても、提案書の提出は可能です。
- ・ 当日は、異業種間のコンソーシアムの形成が可能となるよう、事業者説明会参加者の名簿（企業・団体名、担当者氏名及び連絡先）を配布する予定です。名簿掲載への可否については、参加申込書（様式2）の所定の欄に記入してください。

8 サウンディング調査への参加申込方法

(1) 申込書類

サウンディング調査参加申込書（様式3）

(2) 申込期間

令和6年6月12日（水）から令和6年7月12日（金）まで

(3) 申込方法

問合せ先のメールアドレスあて送付してください。

(4) その他

対話参加者は、最大3名までとする。

9 提案書の提出方法

(1) 提出書類

様式4「提案書」又は任意の様式

(2) 提出期間

調査実施日の3日前（土曜日、日曜日を除く）までに御提出ください。

(3) 提出方法

問合わせ先のメールアドレスあて送付してください。

10 個別対話の実施方法

(1) 実施期間

令和6年7月22日(月)から令和6年7月26日(金)

各日午前10時から午後5時まで

※具体的な対話の日時については、参加申込書に記載いただいた希望日時を踏まえ、御担当者あてに連絡いたします。

(2) 所要時間

30分～1時間(対話の内容によっては超過する場合があります)

(3) 場所

川崎市役所本庁舎 21階市民文化局会議室(川崎市川崎区宮本町1番地)

(4) その他

サウンディング調査は、参加事業者のアイデアやノウハウの保護のために個別に行います。

また、サウンディング調査の実施に際して説明のために別途必要な資料がある場合は、提出分として7部を御持参ください。

11 対話内容の公表等

提案いただいた内容については、概要として取りまとめの上、令和6年8月中旬から下旬頃に市のホームページで公表します。

また、提案者の名称及び知的財産権に係る内容は原則非公表とし、事前に提案者あて公表内容の確認を行います。なお、「川崎市情報公開条例」に基づく公文書開示請求があった場合は、提案者に事前に連絡の上、条例に定める範囲において、公開する場合があります。

公表ページ(予定)

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/32-14-0-0-0-0-0-0-0.html>

12 対話実施後の事業の予定

現段階で想定している本事業の実施スケジュールは次のとおりです。

なお、スケジュールはあくまで想定であり、決定されたものではありませんので、今後検討を進めていく中で、スケジュールの変更を行う可能性があります。

- 基本計画(案)の公表：令和6年11月頃
- 基本計画の策定：令和7年3月頃
- 管理運営計画の策定：令和8年3月頃
- 事業者公募の実施：令和8年度以降

13 留意事項

(1) 本調査への参加及び調査内容の取扱い

ア 本調査への参加実績は、民間活力を導入した事業化の際の応募条件及び評価対象になるものではありません。

イ 本市及び提案者ともに、本調査での提案内容（個別対話時の発言内容を含む。）は、その時点での想定によるものとし、提案いただいた事業の実施等について、何ら約束するものではありません。

ウ 提案いただいた事業を実施する場合でも、改めて事業者公募を行います。本調査の提案者による事業実施を約束するものではありません。

(2) 費用等

本調査の参加に要する費用は提案者の負担とします。本市による費用の徴収または対価の支払はありません。

(3) 追加調査等への御協力

必要に応じ、追加対話（書面による照会を含む）やアンケート等を行う場合には、可能な限り協力をお願いします。

14 様式・参考資料

様式1	実施要領
様式2	事業説明会・現地見学会参加申込書
様式3	サウンディング型市場調査参加申込書
様式4	提案書

15 問合せ先

川崎市 市民文化局 市民文化振興室
新たなミュージアム準備担当 廣居 植木
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話：044-200-0918
メール：25newmuseum@city.kawasaki.jp